



広報

三の之

3
2005

No.586 <http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

→5ページ

山々に笑顔あふれるまちづくりを

「九重町次世代育成支援行動計画」素案を答申

家庭や地域社会での子育て機能の再生などを狙いとした「九重町次世代育成支援行動計画」について、住民の代表者などからなる策定委員会の素案がまとまり、2月10日、九重町長への答申が行われました。

この計画は少子化がいつそう進むと予想されたことを受け国が制定した「次世代育成支援対策推進法（平成15年7月）」で、地方自治体や特定の企業などが次世代育成のための行動計画を策定するよう義務付けられたことから検討が始められたもの。

九重町では、昨年7月から策定委員会（若松平八郎委員長 26人）で検討を進める一方で、専門委員会（佐藤明郎代表 31人）も編成、「分野ごとの、さらに踏み込んだ」議論を進めてきました。委員会では3つのステージに分け議論。第1ステージは「条件を考えずに、子育ての理想的な姿・施策」を挙げ、ステージをあげることに予算面などを加味しながら実効（効果目）のある計画を作っていく手法をとりました。

平成17年度から21年度までを実施期間（前期）とするこの計画、テーマを「山々に笑顔あふれる町づくり」、サブテーマを「思いつき抱きしめようあなたの子」「みんなで生み育てよう『輝く九重っ子』」とし、低下していると言われている家庭や地域での子育て機能の再生を主眼としています。

今回の計画でもっとも重点を置いているのが、「次世代支援センター」と「子育て支援センター」の設置。「次世代支援センター」では各種情報提供や世代を超えた交流事業などを行い多方面からの子育て支援を、「子育て支援センター」では将来地区ごとの設置も視野に入れながら当面モデル地区（1か所）を指定して相談事業や放課後児童健全育成事業など、地域に根ざした細やかなサービスを提供するとしています。このほか各種相談・教室事業、交流事業などの実施を盛り込む一方、子育ての責任は保護者に第一義的にあるものとして、父母やその他保護者が子どもと一緒に過ごす時間がより多く取れるよう事業所等への呼びかけ、計画の推進を図ることになっています。さらには、保育園や幼稚園、学校の指導体制や相談機能の強化、そして地域住民が「地域力」を向上させながら子育てに対する共通認識を持つことや価値観の共有を求めています。

九重町では、今年4月から現在の保育園（4園）と幼稚園（4園）を地区ごとに一体化し、「こども園」を設置。乳幼児の心身の発達に合わせた継続的・一貫的な保育と教育を行うことになっています。

九重町の新たな次世代育成に期待の声が高まっています。



多方面からの 総合的取り組みを期待

■この計画で、特に重点を置いているのは？

「次世代支援センター」と「子育て支援センター」の設置です。もちろん、ほかの事業についても、すぐに実行に移せるものは、先送りせずに早急な取り組みをお願いしたいし、民間の事業所についても、働く人が子育てしやすい環境作りの取り組みをお願いしたいですね。

■答申書提出の際、若松さんは「地域の活性化」が重要だと話していましたが？

「地域の活性化」には二つの視点があります。ひとつ目が、現在も行われている学校・保護者・地域の一体的な子育て。この中の「地域ぐるみの子育て」をさらに充実させるということです。それが「子育て支援センター」という形に表れてくるのではないかと考えています。二つ目は、ここで育った子どもたちが大人になつても生活ができるような環境をつくる、ということです。そういう意味で、今回の次世代育成支援行動計画が独り歩きするのではなく、他の計画や事業と一体となつた総合的見地からの取り組みが必要ではないかと考えています。

■若松さんは九重少年少女合唱団の指導をやっていますが、これも地域活動のひとつと言えそうですね。

心の成長や情緒の安定のため、文化や芸術に親しむことは大変効果があります。しかし、九重町での、子



九重町次世代育成支援行動計画策定委員会
委員長若松平八郎さん

インタビュー

地域全体で子育てを 福祉と健康と社会教育を考える集い

「第12回福祉と健康と社会教育を考える集い」が2月20日、九重文化センターで行われました。今年のテーマは「山々に笑顔あふれる町づくり」。今年度、「次世代育成支援行動計画」を九重町が策定したことから、子育てを巡る話題を中心に取り上げました。

この集いは「第23回九重町社会教育振興大会」と「第30回九重町社会福祉大会」とが同時開催された形で行われ、まず福祉や社会教育分野で功績のあった49の個人・団体が表彰を受けたほか、青少年の健全育成「標語」優秀作品・入選作品の発表と表彰が行われました。

町内の健康づくりグループ「歩かん会（渡邊征美代表）」による健康体操が行われた後、「みんなで育てよう韓国く九重っ子」をテーマに、「次世代育成支援行動計画」策定にかかわった4人によるパネルディスカッションが行われました。コーディネーターとして加わった藤内修二さん（ヘルスプロモーション研究所理事）は「エンゼルプランなどで保育サービスの目標達成がほぼできるなど個々の計画推進ができているものの、出生率は下がり続けている。総合的な取り組みが必要」と次世代育成支援行動計画の位置づけ・意義を述べた上で、「子育ての喜びが実感されるような計画推進が必要」と指摘しました。パネラーからは、地域全体で子育てしていくことの重要性などの意見が出ていました。



永年勤続で表彰を受ける民生委員のみなさん6人



「歩かん会」のみなさん



パネルディスカッション

計画初年度（17年度）から5年間で実施を目指す具体的事業のうち、主なものは次のとおりです。

- 子育て支援センター、次世代支援センターの開設
- 父子家庭医療費の助成
- 次世代支援推進委員会の設置
- 次世代支援庁内会議の設置
- 子育てパンフレットの作成、子育てQ&Aの作成
- 児童虐待防止ネットワークの設置
- 公園整備計画の作成
- 防犯講習会他の合同開催
- 育児教室、親子教室の開催
- スポーツやレクリエーションの推進
- 小中高校生等のボランティア育成事業の推進
- 小中高校生等の乳幼児ふれあい事業の充実
- 家庭教育セミナー等事業の充実
- 子育て短期支援事業

NOTE

子どもを取り巻く数字

平成15年度の子どもの出生数は66人で、100人を割った9年度以降の減少傾向は続いています。平行して小中学校の児童生徒数も減少。平成16年は小学校624人、中学校337人となっています。また、一人の女性が生涯に産む子どもの数・合計特殊出生率も1.73で、国（1.29）や県（1.41）より高いものの、大幅に低下しています。

■ 今回の計画を生かし、実効あるものにしていくには、どうすればよいと思いますか？

今回の計画は、実効性のある（効果のある）ものと考えていますが、実行に移さなければ意味がありません。その際に大きな力になるのが、住民のみなさんです。ぜひ、多くの方が、この計画を理解し、能動的に向かいあつてほしいと思います。「まちづくり基本条例」が先日出来ました。そこで提唱された「住民参加」の精神をここでも發揮してもらいたいですね。

■ 計画の見直しは考えているのでしょうか？

今回の計画は自信作ですが、これがベストとは考えていません。一年後、計画の達成状況を見ながら見直しをすることになっています。住民のみなさんの意見を聞きながらさらに充実していきたいと考えています。

どもの文化・芸術活動の取り組みは少ないのが現状です。ぜひ充実していきたいところですが、今回の計画では大きくはとりあげませんでした。しかし、「生涯学習の充実」という分野からの取り組みができると思います。



都男さんから陽子さんへは「ケンカをしないように、一緒にやつていい」と、陽子さんから都男さんは「いつまでも元気で、体に気をつけて、ですかね。。。そして、ますます働いてほしいです(笑)」

他の模範となる農業経営を行つている企業的農家などにおくられる大分県農業賞、36回目となる今年は、佐藤郁男さん・陽子さん夫婦（相模原）が「企業的農家の部」で優秀賞を獲得しました。農業を始めて30年目の大きな賞に佐藤さん夫婦は、「ただ、普通どおりに農業をしてきて、たまたま規模を拡大していつただけ。だから、こんな賞をもらつていいのかなあ、って思つています」と戸惑いながらもうれしい様子。トマト栽培を中心にして、和牛、水稻を組み合わせた農業経営、そしてトマト栽培の技術力などが高く評価され、受賞につながりました。

佐藤さん夫婦が、トマト栽培を本格的に取り組み始めたのは昭和49（1974）年。結婚を機に、でした。当時は減反政策が始まってすぐ。転作作物としてトマトに取り組む農家はまだ少なく、栽培方法も（雨よけハウスを使わない）路地物がほとんどだったと言います。佐藤さん宅の当時の栽培面積が10アール。それが今では42アール、昨年は46トン強を販売するまで規模になりました。ここまで規模が大きくなつた理由を尋ねると返ってきた答えが、3人の子どもの存在

「子どもたちを大学に行かせたいという気持ちが強かつたんですよ。子どもには自分たちができなかつたことを経験してほしいと思って」と陽子さん。自分たちは我慢しても子どもにお金を回すようにしていましたが、農業研修には積極的に参加。また、「いつも一緒に悩みながら勉強をする心強い存在」と近所に同じような環境にある農家が多かつたことも生産意欲を高めています。

「農業に対する同じような思いが地域を発展させていられるのかな」と郁男さんが指摘するように相模原は町内でも有数の地域づくりが盛んなところ。佐藤さん夫婦もいろいろな活動に加わり、1年に1回、夫婦そろつて地域づくりグループの旅行に参加するのが楽しみだとか。

「健康」も佐藤さん宅の農業経営の重要な支え。「うちの家族全員が風邪をひかないんですよ。トマトのおかげかなあと話す陽子さんは、トマト料理をはじめ、農産物を使った加工品作りも楽しんでおり、とうふ作りでは大分県の「ふるさと技術一一番さん」の資格を持つほどの腕前。「ほとんどの自家野菜を調達する」

大分県農業賞を受賞した 佐藤郁男さん・陽子さん

**自信を持って
社会に**

「21世紀の郷土を担う産業後継者を励ます会」が1月28日、玖珠農業高等学校であります。農業関連の学校に進学する生徒や郡内などで農業及び関連産業に就く同校卒業予定者を激励するもので、毎年この時期に行われています。今年の対象者は卒業予定者89人のうち21人（うち九重町在住は8人）。仲山昌治校長が「視野を広げながら、自信を持って地域産業の発展に貢献してほしい」と激励。来賓あいさつなどがあつた後、後継者を代表して日隈優太君（玖珠町）が「農業を取り巻く状況は厳しいが、社会全体が農業に注目し始めている。社会の期待にこたえ、夢のある農業が出来るよう、情熱と誇りを持ち、確実に一步一步進みたい」とあいさつしました。

同校の今年の卒業予定者は、約30%が進学、残り約70%が県内外に就職することになつています。

今月の表紙の バラを作ったのは・



今月の表紙のバラを栽培しているのが時松眞寿代さん（奥郷）。夫の亨さんは泉木ローズガーデンに勤めているため、自宅のバラ約30アールは、ほぼ一人で手がけています。バラづくりを始めたのは、24年前。結婚とほぼ同時でした。それまで農業経験はなかった時松さん、「対象が生き物なので大変です」。特に夏場は開花のサイクルが早く、目の回るような忙しさ。

「でもバラの花が好きだし、注文があつたり、喜んでもらったりするとやっぱりうれしいです」

手をかけなければかけるだけ、良いものが出来るのが魅力と話していました。平成13（2001）年からは、自宅近くに「薔薇家」という直販所を始め、生花はもちろんのこと、ドライフラワーやリース、バラアイスクリーム、さらには近所の人たちがつくった手芸品などを販売しています。特に浴槽に浮かべる「風呂用バラ」は大人気で、生産が追いつかないほど。県外から常連のお客さんもいるそうです。また、農業委員としても活躍中（現在2期目）。「難しい仕事だけど、やりがいがあります。いろんな人と知り合えるのがあもしろいです」とこちらも充実した活動をしています。「今は店が趣味になってしましましたね」と話す時松さん、「（バラ栽培、店とも）もう少し、充実していきたいです」。



表紙の写真は1月14日に行われた「玖珠九重地域水田農業振興大会」（広報2月号参照）の際に撮影したもの

家庭菜園にも取り組んでおり、陽子さんが一家の健康をがっちりと守っている印象です。トマト作りに打ち込んだ大きな理由だった3人の子どもも無事成長。それが佐藤さん夫婦の願いどおり「自分たちができなかつた経験」をしていました。その中の一人、長男の暁史さんは大学を卒業後、民間企業を経て自宅での農業経営に取り組み始めました。暁史さんは「農業は良いよ。時間が自由だから」とよく口にするそうです。陽子さんは「30年間がんばってきましたひとつ希望が果たせたと思う」と語れば、郁男さんは暁史さんが仕事する姿を見て「よくがんばっているな」とうれしそうな様子。

台風で雨よけハウスが被害を受けることもしばしば。平成3年の台風19号には壊滅的な被害を受け「やめたいな」と思つたことも。栽培方法を間違い、減収になる失敗をした経験もあります。しかし、農業はすばらしいと佐藤さん夫婦は確信を持っています。「働けば働くほど、がんばれば、がんばるほど見返りがある」と陽子さん。郁男さんは「農業のいいところは、いつでも仕事ができる」と、近所の子どもから親しみを込めて、「働くおじさん」と呼ばれるほどの

働きぶりを見せる郁男さんは「休んでいたらお金はない。よく働き、よく遊ぶです」。陽子さんは郁男さんのことを誇らしげに「仕事が趣味のような人ですから」。最近は、少しでも農薬を使わなくてすむよう堆肥などを使った土作りに力を入れているそうです。台風などに強い耐候性の高いハウスをいざれ導入したいとも話していました。穏やかな表情の中にも、農業に対する真剣さがうかがえる郁男さん。同級生が集まるとき論は農業の行く末に、「時代は転換期に来ているとみてます。農業は良い方向に向かっていくのではないか。なんとなくそう思うんです。農業への風向きみたいなものを感じるんです」

郁男さんのこの言葉をうなずきながら聞いていた陽子さんは農業の楽しさを「芽が出て育ついく姿を見る」と話していました。農業を始めて31年目の春。また今年も佐藤さん宅の畑に、恵みをもたらす芽が出ます。

「平凡なことの積み重ねに見えるかもしれないけど、努力するということが私たちには好きなんです。そんな風に体力が続く限り、いいものを作つていきたいです」



森に生きつづける



森の名手・名人100人に選ばれた

佐藤嘉久二さん

森に囲まれる仕事をしている人で、優れた技術を極め、他の模範となつていている達人を集め、「森の名手・名人100人」に佐藤嘉久二さん（生童）が選ばれました。これは、（社）国土緑化推進機構が、「森を守り育て、その恵みを生かしていくこと」の重要性を社会に訴えるため行つてある「もりのくに・にっぽん運動」の一環として行われたもので、全国で100人を選定。大分県では佐藤さんをはじめとした2人が選ばれました。

ついとか、苦になるということはなかつたですね

仕事が早く終わつたときは、山に登つて、そこから景色を眺めたり、「おいしい空気」をいっぱい吸つたりすることが楽しみだつたそうです。当時の移動手段は自転車。伐採は、昔ながらの「のこぎり」を使っていました（子エーンソーを買ったのは昭和41年）。作業が長引くときは民家に泊まつたり、5、6人で山小屋を造つたりして1ヶ月以上泊まり込むことも。

■

「当時は、テレビはないしラジオもなかつた。風呂は月をながめながらのドラム缶。楽しかつたですね。先輩の作つてくれた「おけ（炊き込み）ごはん」もおいしかつた。道具は切り干し大根にさつまいもでした。

日出生台演習場の近くに山小屋を造つたときはこんな思い出も。

「占領軍が怖かつたのをよく覚えていています。

■

佐藤さんが山の仕事を始めたのが昭和26（1951）年。中学校卒業と同時に伐採作業をしている人が多かつたことから、この仕事に。体格が小さかつたこともあり、最初のうちはほかの人についていくのが大変だつたとか。しかし、山が好きだつたから、仕事がき

占領軍が落としたのを拾つて生まれて初めてコーヒー飲んだこともあります」

終戦後、国内の木材需要は、経済成長に合わせるように急速に伸びていきました。佐藤さんによると林業が最も景気がよかつたのが昭和40年代。相場が良い頃は、200～300本売れば1年間生活できるくらいの収入が山主にはあつたそうです。伐採作業をする佐藤さんの日当も良く、「大山町の梅栗植えてハワイに行こう」の向こうをはり、植林して海外に行こう。そんな景気のよい言葉が林業に携わる人々の間には交わされていました。佐藤さんをはじめとした現在、60、70代の人は、土地があつた、現在、60、70代の人は、土地があつた姿を夢見ています。しかし、予想外の結果が約40年後の今、現れています。外材の輸入増加やコンクリート建築の増加に

より、出荷しても山主には残らないほどに木材価格は低迷。厳しい環境におかれ、伐採時期を迎える木に「価格さえ持ち直せば出荷できるのに」という山主の悲鳴にも似た声が聞こえてきます。佐藤さんも山主が氣の毒でならない」と表情を曇らせます。山主が町外にいるため、手入れされず荒れていく山も目立ち始めています。森も変化しています。

「山が荒れ、除間伐が十分でないため、台風が来たらすぐに木が倒れるようになるし、手入れがされてない所には竹林が増えていります」と佐藤さんの目には映っています。荒れ、変わりゆく森林を目の前に「農業は不作だつたら、次の年に取り戻すことができるものかもしれない。しかし、林業は40年、50年という時間をかけて育てる。親や祖父母の代に植えてくれた財産を、後の時代の人々が受け取る。このことをしつかりと受け止め

一味もふた味もおいしい

2月20日に神の内上地区で行われた山の神祭（本来は2月24日）、今回は男性が料理を作り、女性を招待する、いつもとは一味も、ふた味も違う「おいしい」お祭になりました。

この日料理に取り組んだのは、40歳代から80歳代までの男性13人。朝9時から約3時間かけて同地区公民館で豚汁や猪の角煮など8品を作りました。作り方は、みなさん一様に「見よう見まねで」。普段台所に立たないという人がほとんどで、途中で自宅に電話して指示を仰いだ人もいたようですが、手際よく作業を進め、午後12時ごろ完成。招待された女性約20人は、テーブルの上に並んだ料理を見て「すばらしい」と感嘆の声を上げていました。

この取り組みを中心になって企画した高倉英俊さんは「いつも女性に料理を作ってもらつばかりなので、今日だけでも家事を休んでゆっくり過ごしてほしいと思います」。出来上がった料理については、「どれも自信作。男性からの真摯な気持ちです」。

女性は男性からのお酌に少々照れながらもうれしそうな様子。「どの料理もおいしいです」と感心しながら、「これからもしてもらわないとね」。一方、男性の一人は「帰ったら作らされるんではないか」と心配顔でした。



NOTE → 山の神祭～山を守り、つかさどると伝えられる神をまつるお祭り

「どんぐりくん」が緑をプレゼント

「緑の募金事業」による「緑化木の交付式」が3月2日、九重町活性化広場で行われました。毎年この時期に行われているもので、今年は地域づくりグループ、行政区など6団体が、ツツジやサクラ、アジサイなど総計700本の緑化木を受け取りました。式に参加した坂本町長は「しっかりと手入れをして緑化木が育つことで、地域を明るくしてほしい」とあいさつ。交付を受けた6団体は地域へ持ち帰り、公共施設周辺や道路沿い、空き地などに緑化木を植えました。

九重町では、「家庭募金」のほか、街頭募金用に「どんぐりくん」を次のところに設置。引き続き募金を呼びかけています。



「どんぐりくん」があるところ



ふるさと館
JA飯田高原ドライブイン
長者原案内所
玖珠郡森林組合
役場住民課・会計課窓口

NOTE → 「緑の募金事業」とは、平成7年に制定された「緑の募金法」に基づくもので、緑と水に恵まれた生活を維持することが出来るよう、国民全体で緑化を積極的に進めることをねらいとしている。国民から寄せられた募金は森林整備や緑化推進にあてられる。昭和25年に始まった「緑の羽根募金活動」をルーツとしており、「緑の羽根」がシンボルとして受け継がれている。

てほしい。森は、先祖から引き継がれたもの。粗末にしてはならないんです。後輩にもそう教えています」。敬虔（けいけん）な気持ちで作業に臨むひとつの現われか、山入り（伐採を始める）のときは、酒と塩に米を混ぜたものを「山の神」に供えるのを20年以上欠かさないそうです。

一方で新たな「森と人間の関係」が注目されています。森林は地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収し、水を木の中に蓄えることによって浄化していく働きがある

とされます。また、シックハウス症候群やストレスを抱える人の増加に伴い、木材の持つ機能も再評価を見せていました。森林で木を植えたり、草を刈つたりする森林ボランティアが全国的に増えているといいます。佐藤さんは、こういったチャンスを生かしながら、「県産材を積極的に使う」といった需要を増やす取り組みをしてほしいと話します。また、郡内で後継者が育っていることに「うれしい」と目を細めます。佐藤さん自身も年に20日ほど「安全講習会」の講師として県内一円で活躍しています。

「失敗することもたびたびですが、大木が倒れたときは、言い知れぬ喜びを感じます。この喜びは何度経験しても変わりませんね。そんなときは、山の神様のおかげと独り言が出ることもあります」と話す佐藤さん、これからについては「体力の続く限り山で仕事をしたい」。「自分はイノシシ年生まれなので、猪突猛進で仕事してきたのが良かったのかなあ、と思います。ほかには何も出来ないし、人の仕事がうらやましく見えたこともない。を変えようと思つたこともありません。自分は、特別なことは何もなく、生活の糧

のため、50年以上仕事をしてきましただけです。認定をもらえたのは、一緒に楽しく仕事ができた森林組合作業班のみなさんのおかげ。だから自分は代表でもらつたと思っていました。それに家族の協力あつてこそ、孫たちから「おじいちゃん、おめでとう」と言われたのがうれしかつたですね」。何十年という間、毎日弁当を作ってくれた妻のミチヨさんは特に感謝していると話していました。

力がひとつになったとき、

第13回全九州綱引選手権大会・ジュニア部門で野上小学校6年生のチーム海援隊（男子）、暁（女子）が、それぞれベスト8、ベスト10に入る成績を納めました。この大会は九州各県の大会で優秀な成績を収めたチームが集まるもので、13回目となる今年は宮崎県日南市で2月13日に行われました。ジュニア部門には17チームが参加。海援隊は県大会で3位、暁は町大会で優勝し、九州大会への切符を手に。全国大会に向けた練習は昨年10月ごろから行われましたが、大会経験がほとんどなかった両チーム、「持久力を養うことに苦労した」とコーチの一人。最初バラバラだった力を、ひとつにしていくことに練習の重点を置いたそうです。

「特に今年の場合は、個々の身体能力が高かったのも勝因」

保護者の一人は「1勝だけでもできればと離しましたが、期待以上の成績にびっくり。練習、大会を通じて、クラスがまとまつたし、大きな大会に出たことで、思い出と自信ができたのでは」と話していました。

大分県内では、ジュニア綱引が特に盛んで、この大会では、ベスト4を大分県勢が占めました。九重町内でも盛んで、大会に向け、コーチや器具の提供があったそうです。海援隊、暁両チームは、今回の大会でひとまず活動停止ですが、「やる気を持つことの大切さ」を子どもたちが感じたはず。この春からの中学校生活に向け、幸先の良いスタートを切れたようです。



自信が生まれる



野上小学校6年生

躍進続くこここのえ柔道クラブ



こここのえ柔道クラブの快進撃が続いています。同クラブは平成11年に結成、野上小学校横の道場（旧給食センター）を本拠地に、現在25人の子どもたちが6人の指導員の下、週3回の練習を行っています。保護者が練習に立ち会うこと多く、子どもたちに檄をとばすことしばしば。柔道を始めたばかりの子どもたちはどう変わったか聞くと、「何でも進んでするようになつた」「精神的成长を感じる」といふ声が聞かれました。また、



中学校に柔道クラブがないことに、「途中でやめてしまうのはもつたない。人數的に、（中学校）一校で無理なら、共同で出来るような工夫をしてクラブを作つてもらえたら」というのが子どもたち。そして保護者の共通の願いのよう

こここのえ柔道クラブに関する問い合わせは、生涯学習センター（☎ 76-1388）まで。

中学校に柔道クラブがほしい

普通のとき、普通のあいさつを 自然に返してくれる。 それが一番うれしい言葉。

後藤清二さん



発足から5年。快進撃を続けるこのえ柔道クラブ。その理由を探ると、子どもたちの素質とがんばり、保護者の支え、専用道場があるなど、いくつありますが、指導者に恵まれて自然に返してくれる。それが一番うれしい言葉。

「駐在所なら気軽に相談してもらいます。社会で起きているいろんな問題を吸い上げ、対処できる。そんなところに手ごたえを感じますね」歴代の駐在所員が出演している宝泉寺駐在所勤務する宝泉寺駐在所に勤務する後藤清二さんもその一人です。県警の教義課や高速隊などの任務などを経て、平成11年から宝泉寺へ。「地域の中で、住民と一緒にになって、仕事をしてみたい」というのが駐在所を希望した理由。

「駐在所なら気軽に相談してもらいます。社会で起きているいろんな問題を吸い上げ、対処できる。そんなところに手ごたえを感じますね」歴代の駐在所員が出演している宝泉寺駐在所勤務する宝泉寺駐在所に勤務する後藤清二さんもその一人です。県警の教義課や高速隊などの任務などを経て、平成11年から宝泉寺へ。「地域の中で、住民と一緒にになって、仕事をしてみたい」というのが駐在所を希望した理由。

「駐在所なら気軽に相談してもらいます。社会で起きているいろんな問題を吸い上げ、対処できる。そんなところに手ごたえを感じますね」歴代の駐在所員が出演している宝泉寺駐在所勤務する宝泉寺駐在所に勤務する後藤清二さんもその一人です。県警の教義課や高速隊などの任務などを経て、平成11年から宝泉寺へ。「地域の中で、住民と一緒にになって、仕事をしてみたい」というのが駐在所を希望した理由。

柔道クラブが生まれたきっかけも分校の卒業式でした。高校時代から始めたという柔道の腕前は5段。以前は三重町などで少年柔道の指導にあたり、指導員養成の免許も持っている後藤さんは、「保護者から子どもに柔道を教えてほしいと頼まれます。さすが佐藤勝司さん(同クラブの現監督)などと一緒に、柔道クラブ創設に向け、奔走します。そして平成11年11月に8人のクラブ員で立ち上げ。平成15年3月には待望の専用道場を旧給食センター内に設置。現在ではクラブ員も25人に(指導員は5人)。

「今の世の中は人ととの対話が少くなりがちですが、柔道は間をおかずして体と体が接することで、お互いに通じるもののが生まれてくるんですよ。そのことで、精神的に成長できる面が

柔道の魅力についてこう話す後藤さんは、技術面での成長ぶりにも驚きを隠せない様子。5年間で国体関係や県の強化選手を4人輩出。各種大会での入賞も多数。道場の壁には、ずらりと賞状が並んでいます。「短期間でこれほど有望株が揃うところはほかにはないですよ」

指導していく上で、一番大変なことは「投げられるのに耐える体を作っていくこと」。すなわち基本となる受身の姿勢を身に付けることです。それは、柔道を始めた子どもが親から精神的に独立していく過程でもあると言います。

「だから、子どもたちが基本を身に付けた上で、試合へ積極的に参加できるようになつたとき。そのときが一番指導者としての喜びを感じます。初めての試合に臨むまでに」「乗り越えるべき壁」を越えた子どもたちの姿を見るのがうれしいです」

「勝つて入賞することもうれしいのが、それ以上に「子どもたちの成長する姿」がうれしいと後藤さんは力説。

「子ども達には、どんなことにも耐えらる人になり、世の中の荒波も渡つていけるようになつてほしいです。柔道は「人間の基本」を学ぶことのひとつで、強い弱いではないんです。将来、柔道を続けても良いし、続けなくとも良い。子どもが自由に選べばいいことです。柔道で身に付けたことを元にいろんなことにチャレンジし、夢を大切に出来るような人に育つてほしいです」

「子どもたちからかけられた言葉で一番うれしかったのは何ですか」という質問に対する後藤さんの、こんな答えからも気持ちがうかがえます。「普通のとき、普通のあいさつを自然に返してくれる。それが一番うれしい言葉ですね」

3食をきちんと食べよう!



~まず朝食を食べよう~ Part.2



健康このえ21計画を推進するために「健康づくり推進会議」を設置し検討を重ねています。(内容・メンバーについては、広報このえ1月号を参照)

九重町の「食生活・栄養」に関する課題は、次のようなことがあげられています。
みんなであやつや食事について見直してみましょう。

*健康このえ21計画のための調査(平成14年9月実施)より

乳幼児期



「間食のため食事が食べられないこと」が約7割の子どもにある。

間食が食事の量に影響していることがうかがえます。

また、決めた時間以外に祖父母や周囲の人があやつを与えることがある割合も「よくある」「時々ある」と答えた人が約8割います。あやつに関する周囲の人の意識も重要であると言えます。

●決めた時間以外の間食状況

時々ある	55.6%
よくある	23.1%

●間食による欠食状況

時々ある	60.6%
よくある	7.5%

学童期



早く起きる子どもほど朝食を食べている。

6時台以前に起きる子どもで朝食を食べている子どもは90%、7時台が76.5%、8時台が68.5%と起きる時間が遅くなるにつれ、朝食を食べる子どもの割合は減ります。

家族そろって食事をする子どもほど朝食を食べている。

朝食に家族がそろそろと答えた子どもの92.9%

が朝食を食べています。

●朝食を食べている

6時台以前	90.0%
7時台	76.5%
8時台	63.5%
9時台	50.8%

●朝食をほとんど毎日食べる

朝食で家族がそろわない	73.6%
朝食で家族がそろう	92.9%

青壮年期



朝食を食べない人が若い男性が多い。

九重町は、大分県と比較すると朝食を食べている人が多いようです。しかし、性別・年齢別にみると20歳代・30歳代の男性に食べない人が多くなっています。



おやつの取り方を考えよう!
家族そろってみんなで朝食を食べよう!

●ほとんど毎日朝食を食べている人(九重町)

60~65歳	95.1%
50~59歳	95.6%
40~49歳	87.0%
30~39歳	87.4%
20~29歳	76.0%
30~39歳	85.5%
20~29歳	65.1%
30~39歳	77.2%
20~29歳	56.5%
20~29歳	66.7%

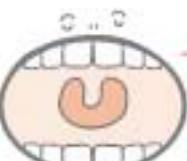
日田玖珠保健所玖珠支所からのお知らせ

一般健康相談事業の廃止について

保健所で行っていた一般健康相談(健康診断)・事業所検診は、平成17年4月1日から廃止することになりました。健康診断は、一般の医療機関や健診機関をご利用ください。

なお、保健所では、今後も精神疾患や認知症(痴呆症)、引きこもり等の相談、不妊や発育に心配のある子どもの相談等の専門的な健康相談は、行っていますのでお気軽にご相談ください。

問合せ先 日田玖珠保健所玖珠支所 ☎ 72-1150



「第13回高齢者のよい歯のコンクール」 参加者募集

歯の健康についてこられた高齢者の方を対象に「高齢者のよい歯のコンクール」を開催します。歯に自信のある方は、ふるってご応募ください。また身近にいる丈夫な歯をお持ちの方の推薦もお待ちしています。

対象者: 平成17年3月31日現在満80歳以上(大正14年3月31日以前に生まれた人)で、自分の歯を20本以上保持している人

応募期間: 平成17年4月11日(月)から5月24日(火)まで

申し込み先: 日田玖珠県民保健福祉センター 玖珠保健支所

(旧日田玖珠保健所玖珠支所 ☎ 72-1150)まで

在宅要介護高齢者家族支援制度について

《対象者》 介護支援を受けることができる者は、要介護高齢者（九重町に引き続き1年以上住所を有する満65歳以上で、介護保険の要介護認定4以上の判定を受け、介護用品を常時必要としている方）の主たる介護者です。

※ ただし、要介護高齢者が、死亡、施設等に入所又は病院等に入院、転出した場合は、停止となります。

※ 介護用品の対象品目は、紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤です。



《支援の内容及び支給の方法》

主たる介護者に対し、要介護高齢者1人につき、次の表に定める金額を、介護用品現品と引き換えるできるクーポン券で支給します。

要介護度	課税非課税別	支給月額
要介護度4	住民税課税世帯	4,000円
	住民税非課税世帯	6,000円
要介護度5	住民税課税世帯	4,000円
	住民税非課税世帯	6,000円

《問い合わせ先》

東飯田、南山田地区の方 ⇒

九重町在宅介護支援センターメルヘン（☎ 76-3500）

野上、飯田地区の方 ⇒

九重町在宅介護支援センター漢和（☎ 78-8280）

または、保健福祉課ふれあい福祉係（☎ 76-3802）まで。

寡婦医療費助成について

《目的》 寡婦（配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある60歳以上70歳未満の方）の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的としています。

《助成対象者》 医療保険各法の規定による被保険者であり、九重町内に住所を有する一人暮らしの寡婦の方です。

《助成の制限》 次のいずれかに該当する場合は医療費の助成をうけることができません。

① 生活保護法、その他の法令等により、医療費の全額給付を受ける人。

- ② 町民税を課税されている人。
- ③ 助成対象者が負担すべき額が同一医療機関等について1月1,000円に満たないとき。

《助成金の給付》 受給資格証の交付の申請を町が受理した日から、受給資格を失った日の属する月（満70歳の月まで）の末日までに受けた療養に対して給付されます。

助成の額は、助成対象者が一部負担を支払った場合、支払額に対し2分の1を助成します。

《問い合わせ先》

保健福祉課 ふれあい福祉係 ☎ 76-3802

住民課よりお知らせ

住民異動届けにおける本人確認がスタートします

近年、第三者になりすまし、他人が転入届や転出届などの届出をする事例が全国的に発生しています。

こうした虚偽の届出を防止し、住民基本台帳の正確な記録を確保するために、異動届の際に身分証明書による本人確認を実施します。

1. 本人確認の実施日

平成17年6月1日（水）から実施します。

2. 本人確認の対象となる届出

転入届、転居届、転出届等全ての住民異動届（付記転出を除く）

3. 本人確認方法

運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなどの官公署が発行した身分証明書（本人の写真が貼付されたもの）を提示していただきます。

◇ お問い合わせ先 九重町役場住民課住民係 ☎ 76-3801

ホームヘルパー2級養成研修

とき：4月23日（土）～6月26日（日）までの土・日曜

ところ：ヘルバーステーション虹の家講座会場

募集人数：30人

対象者：全日程を受講できる方

受講料：73,500円

（テキスト代・実習費含む。消費税含む）

*教育訓練給付金制度（厚生労働省）あり

申込締切：4月15日（金）

申し込み・お問い合わせ先

日田地域福祉事業所

ヘルバーステーション虹の家

〒877-0071 日田市玉川3丁目1479-3

☎ 0973-25-5011 FAX 0973-25-5012

申し込み方法→所定の申込書に記入の上、郵送・FAX・持参のいずれかで提出してください。

（申込書は、役場保健福祉課においてあります）



新議長に 佐藤美登さん

臨時議会が2月16日に開かれ、議会の新体制が決まりました。新議長には佐藤美登さん、副議長には梅木征治さんが選ばれたほか、町監査委員（議会選出）に大石光則さんが選出されました。

各委員会の構成は次のとおりです。（敬称略）

総務財政常任委員会

委員長 竹尾允文
副委員長 坂本憲治
委員 小田大九郎・河野範成・穴井太輔

建設産業常任委員会

委員長 江藤一幸
副委員長 佐藤勝憲
委員 安部武己・麻生盛高・梅木征治

教育民生常任委員会

委員長 小川克巳
副委員長 佐々木静夫
委員 佐藤美登・井上里子・大石光則・佐藤博美

NOTE

委員会とは、議案などを効率的、専門的に審査するため設置されているもので、常任委員会と議会運営委員会、特別委員会があります。

議会運営委員会（委員長と副委員長のみ記載）

委員長 佐々木静夫
副委員長 佐藤勝憲

鳴子川周辺調査特別委員会（委員長と副委員長のみ記載）

委員長 小田大九郎
副委員長 大石光則

議会広報特別委員会（委員長と副委員長のみ記載）

委員長 梅木征治
副委員長 佐藤博美

市町村合併対策特別委員会（委員長と副委員長のみ記載）

委員長 河野範成
副委員長 穴井太輔

議員定数及び政治倫理調査特別委員会

（委員長と副委員長のみ記載）

委員長 佐藤美登
副委員長 大石光則

NOTE

常任委員会とは、議会に常に置かれている委員会で、条例などの議案、請願などの審査を行います。

静穏だが注意が必要

～くじゅう山系(硫黄山)火山防災協議会



くじゅう山系(硫黄山)火山防災協議会が2月8日、九重町役場で行われました。これは平成7(1995)年に噴火した硫黄山を中心とするくじゅう山系の噴火活動について、関係する九重・久住・庄内3町をはじめ環境省・自衛隊・警察・消防関係者などが情報交換や防災活動の協議を行っているもので、毎年開催。この日は約40人が参加しました。

硫黄山の活動について、京都大学・須藤靖明助教授は「新火口からの噴煙はほとんどない(実質的な火山活動は休止)。しかし、噴火から10年で終わると思われた収縮が依然見られ、活動が続いている」と現状を説明。また、噴火の規模や可能性を総合的に判断し、レベル0から6までの客観的数値指標として表す「火山活動度レベル」を導入したことが報告され、硫黄山については「少量の噴気活動があり、火山性地震や微小な火山性微動が発生するものの少ない、静穏な状態」であるレベル1に該当するとされました。会議は「立入規制看板の設置」や「防災道路などの整備」をすることなどの対策活動を行うことが承認され終了しました。硫黄山では、一部ルートを除いて、噴気孔から半径500メートル以内の入山規制が続いている。

林野火災は、例年春先の土・日曜日や休日を中心に多く発生しています。このことは、降水量が少なく空気が乾燥し強風が吹くこの時期に火入れが行われたり山菜狩りなどにより入山者が増加していることによるものと考えられます。林野火災は、いつたん発生すると、消防水利の不足や道路状況が良くないなどの地理・地形的条件から消防活動が非常に困難であり、空気の乾燥や強風等の気象条件により焼損面積が広範囲に及ぶ危険性があることから、出火防止の徹底が特に重要です。そのうえ、一度焼失した森林の回復には、長い年月と多くの労力経費を要するだけでなく、森林の喪失は、保水能力の低下などにより自然災害を誘発します。

林野火災の多くは、住民一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るために、林野での火気の取り扱いには十分気をつけましょう。

春の行楽期における 林野火災の防止



■発泡スチロール・蛍光管・電球・電池を分別収集します。

平成17年度からごみの分別及び収集日を一部変更します。これは九重町容器包装分別収集計画等により変更するもので、可燃物ごみの内「発泡スチロール」及び第2分別の「蛍光管・電球」と「電池」を再生利用するため、それぞれ分別収集します。

発泡スチロールは5月から地区ごとに月1回収集します。また、蛍光管・電球・電池は地区ごとに6月・9月・12月・3月に収集しますのでご協力をお願いします。

収集日や収集品目に変更がありますので、「人権・健康・環境カレンダー」をご覧ください。なお、「ごみ分別表」はカレンダー最後のページに掲載しています。(切り取って見やすいところに貼ってください。)

【発泡スチロール】

家庭から出る発泡スチロールの主なものとして、食品トレイがあります。

食品を「白色又は絵柄の容器」に入れラップなどを販売しているもので、その容器をトレイといいます。刺身の盛り付け用、インスタントラーメンの容器などには絵柄のものがあります。

発泡スチロールを燃やすと有害物質などが発生し人体や環境に悪影響を及ぼします。

分別することで再生利用できる資源になります。

●発泡スチロールの出し方

1. 容器をきれいに洗い、乾燥して発泡スチロール専用の透明袋に入れて、収集日に出して下さい。(白色トレイと絵柄トレイは袋を別にして下さい。)
2. 汚れているものや分別していないものは収集しません。
3. シールやラベルなどは取り除いて下さい。



目印は「PS」
または、このマーク
があるものです。

※可燃物ごみ袋(小) 1枚25円及び発泡スチロール専用袋1枚36円を5月2日から販売します。

【蛍光管・電球】

●蛍光管・電球の出し方

1. 削っていないもの。
2. ごみ袋は第2分別用を使用してください。
3. 分別していないものは収集しません。
4. 削れたものは第2分別の収集日に出して下さい。
5. 蛍光灯本体、スタンド本体は第3分別の収集日に出して下さい。

【電池】

●電池の出し方

1. 「電池」は必ず小さい透明袋に入れ「電池」と書いて、蛍光管・電球の収集日に出して下さい。
2. 「電池」は蛍光管・電球の袋には入れないで下さい。



《おしらせ》

■最近、ごみを出す時間が守られていないところがあります。

ごみは収集日の午前8時30分までに所定の場所に出してください。

■浄化槽設置申請受付について

平成17年度浄化槽設置申請書の受付を4月5日から行います。

水質汚濁は、台所・風呂・洗濯・洗面所で使われた水(生活雑排水)を未処理で河川や水路に流すことが主な原因です。

「し尿と生活雑排水」を一緒に処理するものが浄化槽で、家庭用浄化槽設置者には補助金制度があります。

環境保全係 76-3801

九重町 地球温暖化対策 実行計画について

九重町では、町の事務事業における温室効果ガス(CO₂等)の排出抑制を目的に、平成13年度に「九重町地球温暖化対策実行計画(平成12年度を基準年に平成14年度から平成18年度の5年間)」を作成しています。平成15年度の数値が算出されましたので報告します。

・平成15年度温室効果ガス(CO₂等)排出量 1,415,231kg

平成12年度数値は1,226,501kgであり、5年間に6%の削減目標ですが、平成15年度数値は平成12年度対比で15.4%の増となっています。

これは、一人ひとりは温室効果ガス排出抑制に取組んでいるものの、住民サービスを図るうえでの事務事業量の増加、及び施設整備の充実等の要因により増加したことが考えられます。今後も地球温暖化対策に対する取り組みと啓発、さらに意識高揚を図る必要があります。

教育委員会 だより

九重町立飯田小学校

1 飯田の自然はバツグン

『元気いっぱい、やる気まんまん、やさしさあふれる飯田っ子』をめあてとして、児童141人と教職員15人で、楽しい日々を過ごしています。学校周辺の雄大な山々と四季折々の彩りの景色に囲まれて、心豊かな児童の育成をめざした教育活動を行なっています。夏の涼しさと冬の寒さはどこにも負けません。雪景色の素晴らしさは、バツグンです。

2 愛鳥モデル校に指定

県から『愛鳥モデル校』の指定を受け、双眼鏡や参考図書をいただきました。飯田高原にはたくさんの鳥がいます。夏休みに作った自分の巣箱にはどんな鳥が来るのかと楽しみにしています。いつの日か『飯田高原にトキも……』

3 氷の祭典・スキー教室(右上写真)

今年もPTAの協力で雪像『鳥&ひよこ』のかまくらを作り好評でした。6年生・全保護者・教職員が協力して雪像製作に取組みます。製作は夜なのでとても寒かったです。また、子どもたちのスキーの腕前は見事です。将来のオリンピック選手が飯田小から生まれるかも…?

4 読書大好き、読み聞かせ大好き

朝読書の時間、『読み聞かせボランティア』20人の方々にお世話をしています。3学期は『大分の民話』を読んでくれています。読み聞かせ大好きです。



5 栽培体験学習で野菜がどっさり

今年も飯田農協女性部の万々をはじめ、地域の方のご指導の中、野菜や米の栽培体験活動をしました。6年生の作った大豆は大豊作で、豆腐やきな粉、きな粉あめもありました。大豆の威力に感動です。



その他、親子登山や乗馬をはじめ、飯田ならではの活動があり、土・日も充実した過ごし方ができます。公民館をはじめ、ご支援・ご協力をいただいている多くの方々に感謝の心を伝え、学校紹介とします。

平成17年度 大学奨学生募集

募集人員：1年生約120人

賃与金額（月額）

8月分を除く年間11ヶ月

国・公立		私立	
自宅	自宅外	自宅	自宅外
32,000円 (32,000)	38,000円 (38,000)	38,000円 (37,000)	43,000円 (39,000)

() 内は短期大学

賃与期間：平成17年4月から在学する学校の正規の最短修業期間。成績が著しく低下または所得が著しく増加した場合は打ち切ることがあります。

出願資格：日本国民であって、平成17年4月から起算して過去5年以上大分県内に住所を有する人の子弟。

出願期間：平成17年4月20日（水）まで。

郵送の場合当日消印有効

*このほかに「伊藤隼・マサ代・孝子奨学金」(5人募集)もあります。条件は同じです(賃与金額は月額1万~2万程度高くなります)。詳細についてはお問い合わせください。

受付及び問い合わせ先

大分県教育庁高校教育課内 (財) 大分県奨学会

〒870-8503 大分市府内町3-10-1

☎ 097-536-1111 (内線5621)

地域の力で大成功に～九重氷の祭典



▲飯田中学校チーム



「第17回九重氷の祭典」が2月11日から13日まで、飯田高原・長者原で行われ、雪と氷の芸術を訪れた人々は楽しんでいました。

今年の雪像は14体。地元が中心となり、イベント数日前から作成。その中には、飯田地区の保育園から中学校までの、子ども・保護者・教職員製作の雪像もありました。飯田小学校チームでは学校通信で雪像のアイデアを募集。子どもと保護者から60点の応募があり、特に多かった「鳥」から3点を選び、合作して雪像のモデルとしました。また、保育園・幼稚園チームでは「きかんしゃトーマス(滑り台つき)」、中学校チームは「鳥」の雪像作りをしました。いずれも、あらかじめ用意していた縮小モデルなどと見比べながら約4時間かけて完成しました。

今年の祭典は開催前までは気温が高かったり雨の日が続いたりしたもの、開催中は「好天と寒波」という絶好のコンディションに恵まれ、人出も3年ぶりに5万人台に乗る大成功に終わりました。



▲会場横のプレハブでは1月22日からスタッフが交替で泊り込み。1月下旬からは炊き出しも。

▲飯田小学校チーム

3月のハート降る♡ここねえ

この町、まだまだ捨てたもんじゃない
♥♥♥♥ 小学校の一保護者

2月に入つたこの都内の至る所で不審車両が出没し、子どもたちに声をかけるという事例が頻繁におこりました。保護者としては子どもたちの安全確保のために、PTAや青少年健全育成協議会と連携を図り啓発文を作成しました。「地域で子どもたちの安全を守るために、力を貸して欲しい」との内容を書いて校区内に配布したのです。子どもたちの安全確保のため、少しでも側面的な支援をいただければと思ったからです。

また、私たち保護者も学校の先生方と一緒にして校区内のバトロールをはじめました。ある日のことです。下校の時間を見計らい、校区内の巡回を行っていると、一人の男性が散歩していました。夕方、日も暮れかかってのことです。少し面識がある程度ので立ち話をしました。男性曰く、「啓発文を読んだ。いつもはもうと温かい日中に散歩するのですが、少しでも役に立てると思い、かむやねむの分校の講習会に散歩を始めたのです」とのことでした。

自分が他の悪意を含めた「お詫び」を読み、早速行動を起こしてくれたこの男性の姿にうれしさと心強さを感じました。我が家や我が家のことではなく、地域の子どものことを誠に力でくれる「んな人がいた」と、「まだほない」の町も捨てたもんじゃないなあと感動した瞬間でした。

伝えたい「およりとうい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のボックスを設置してありますので、そこに投稿するが、「ハート降るねえ」メンバーへつなげることができます。

連絡先 佐藤明郎 (☎ 76-12526)

ツール・ド・国東 参加者募集

新緑の国東半島を舞台にしたサイクリング(自転車)イベントです。

5月3日(祝)午前9時 一斉スタート

受付・スタートは「住吉浜リゾートパーク」(杵築市)

コースは30kmから160kmの4コース(各コース定員500人)。参加料は

コースにより3,000円~6,000円(記念品、競技中の飲食代、保険料含む)。

参加資格は15歳以上のサイクリング爱好者。

申込締切 4月15日(金)必着

申し込み・お問い合わせ先

ツール・ド・国東実行委員会 0978-63-1300

杵築市(有)総合企画まさご内 <http://www3.to/turedekunisaki/>

小泉内閣と直接対話!

タウンミーティング共催団体募集

小泉内閣では、大臣、副大臣などが各地を訪れ、直接意見を聞き、語りかけるタウンミーティングを行っています。17年度は、各地で活発に活動している各種団体と国との共催の形で実施します。

お問い合わせ先

内閣府大臣官房タウンミーティング担当室

03-3581-1556

<http://www8.cao.go.jp/town/>

音楽で生まれた「きずな」



藤原いくろうさんのコンサート「machi.町。そして愛し君へ」が2月4日九重文化センターで行われました。藤原さんは、ピアニストやプロデューサーとして数多くの有名アーチストのアルバム制作に参加。最近ではテレビドラマ「愛し君へ」の音樂を担当したことや、あの「冬のソナタ」の挿入歌に自作の曲が使われるなどでも話題になりました。通算7枚目となる最新アルバムは、「machi.町。」これまで訪れて印象深かつた町を題材とした曲が集められてお

り、その中のひとつに選ばれたのが九重町。藤原さんは、創作ミュージカル「星生山の星太郎」(03年～04年)の音樂を担当。最初訪れたとき感じた町の豊かさを樂曲の中に織り込んでいつたと話します。藤原さんと九重町との交流はその後も続いており、これからも、ずっと一緒に演奏され、中盤には藤原さんと同劇場の共演場面もありまし



町民劇場との共演



コンサートの合間に生徒と一緒にピアノを弾くコーナーも

◆藤原さんの中学時代を質問すると「どっぷりと音楽に浸っていました」

自身も教員免許を持つておらず、高校の教壇に立った経験もあるそうです。会場となつた音楽室に集まつた全校生徒を前に藤原さんは1時間弱の演奏。長年の夢だつたロシアのオーケストラとの共演が実現した経験などから「夢は強く思つていれば、絶対にかなう」と生徒に語りかけていました。

生徒の一人は「自分たちの弾くピアノとは全然違う音が出ていて、すごいと思った」と話していました。

1月4日の九重文化センターコンサートに合わせ、藤原いくろうさんが野上中学校(全校生徒91人)を訪れ、ミニコンサートを開きました。きっかけは創作ミュージカル「星生山の星太郎」で演奏の子どもたちと藤原さんの「学校で演奏する」約束。「それ以前からやりたいと思っていました。子どもたちに音楽のすばらしさを伝えられたら」と藤原さん。

平成17年4月内地区別事故発生状況(累計、国)

地区別	人身事故		物損事故件数	件数
	死者	負傷者		
東飯田	0	1	1	4
野上	0	3	2	6
飯田	0	6	2	37
南山田	1	3	2	20
計	1	13	7	74

(平成17年2月末現在)



平成17年春の全国交通安全運動

平成17年4月6日～15日間は「春の全国交通安全運動」です。春の全国交通安全運動では、「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本とするほか、「二輪車の安全利用の推進」と「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を全国重点と定め、交通安全運動を推進しています。

平成17年4月1日から高速道路でのバイクの二人乗りが条件付きで可能に

平成17年4月1日から、一定の条件を満たす運転者に対して、高速道路での二人乗りが認められることになりました。高速道路での自動二輪車の二人乗りができるのは、「年齢が20歳以上で、大型の自動二輪車免許または普通自動二輪免許を受けていた期間が通算して3年以上の運転者」です。この条件に違反して、二人乗りをした場合には、10万円以下の罰金が科されるほか、行政処分の点数、2点がつけられます。



まちの話題

早急な取り組みを期待します！
～ジュニアデザイン会議模擬議会～

2月19日、役場議場で行われました。子どもたちの自由で夢のある発想をまちづくりに生かすと毎年この時期に行われているもので、今年で10回目。同会議は町内の小学校6年生で構成されており、先世保市への研修などの学習を行ってきました。模擬議会は、その総仕上げと言えるもので、約40人の傍聴者が見守る中、18人が質問に立ち、町の考え方を質しました。

ニュースなどを見て、ほとんど自分で考えたという質問は、幼保一体化や市町村合併、鳴子川大吊橋といった九重町のホットな話題から、小中学生の事件の多発や環境保護などの全国的な問題まで多岐にわたっており、執行部から回答を得た質問者は「町の早急な取り組みを期待する」と念押しをしていました。

傍聴した町議会議員の一人は「大人が見過ぎしがちな問題を気づかせてくれ。教えられることが多かった。自分たちもしっかり勉強しなくてはと改めて思つた」と話していました。

図書館だより



耳で聞く本

カセットブック・CDブック

今回“耳で聞く本”が、新たに仲間入りしました。プロの声で朗読された物語は、活字を違うのではなくて違う趣味があるのでないでしょうか。家でくつろぎながらじっくり耳をかたむけるのもいいですし、ドライブなどでも活躍しそうです。また、一人ではなく大勢で本を楽しむことができるのも特徴です。

図書館で本・雑誌類と同じように貸出をしていますのでどうぞご利用下さい。

★池波正太郎や平岩弓枝。他にも藤沢周平、北原亜以子、林英美子、など人気作家の作品がズラリ★



図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み

《児童書》

- | | |
|-------------------|-------------|
| 月子 | 新井満 |
| おじいちゃんの木 | 内田鶴太郎 |
| メアリー・スミス | アンドレア・ユーレン |
| ペドロの作文 | アントニオ・スカルメタ |
| エリカ奇跡のいのち | ルース・パンダー・ジー |
| 琉球・沖縄写真絵画集成 1~5巻 | Daren Shan |
| ダレン・シャン 12<運命の息子> | |

《一般書》

- | | |
|------------------------|-----------|
| 養生の実技 | 五木寛之 |
| 韓国人は、こう考へている | 小針道 |
| 年中無休スタジアム | 乙武洋匡 |
| 遺伝子が解く！アタマはスローな方がいい！ | 竹内久美子 |
| 「二人きょうだい」の人のための本 | 多湖輝 |
| 文庫本福袋 | 坪内祐三 |
| ブランド中毒にされる子どもたち | アリッサ・クォート |
| あなたのためのスピリチュアル・カウンセリング | 江原啓之 |
| 「非国民」のすすめ | 斎藤貴男 |

新着本

- | | |
|----------------------|-----------------|
| お客様がお客を連れてくる愛される店の理由 | 川野秀哉 |
| 福岡上等なディナー | 月刊はかた編集室 |
| 介護は柔しながら子育てのように | 落合敏 |
| 発発カラ一写真昭和30年代鉄道原風景 東 | J.WALLY HIGGINS |
| 生きながら火に焼かれて | アド |
| 天使の梯子 | 村山由佳 |
| 赤い長靴 | 江國香織 |
| 駅までの道をおしえて | 伊集院静 |
| 背広の下の衝動 | 新堂冬樹 |
| メコン・黄金水道をゆく | 椎名誠 |
| 星のアカバール | オグ・マンディーノ |
| 沙門空海の国にて鬼と対話し 卷ノ1~4 | 夢枕獏 |
| アイムソーリー、ママ | 桐野夏生 |
| 東京坊ちゃん | 林望 |
| さよう刃 | 東野圭吾 |
| 6ステイン | 福井晴敏 |

くらしの情報

豊の国ねんりんピック シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展作品募集

応募締め切り：3月31日（木）当日消印有効

資格は昭和21年4月1日以前に生まれた人。一人につき、短歌1首・俳句2句・川柳2句まで、部門別に応募してください。

川柳の課題は「ベン」。

はがきに①応募部門②応募作品③郵便番号・住所④電話番号⑤筆名・本名⑥生年月日⑦性別⑧（あれば）所属団体を記入の上、次のところまで。

〒870-0907 大分市大津町2-1-41

大分県社会福祉協議会・長寿いきいきセンター

シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展係

問い合わせ ☎ 097-553-1150

国民年金保険料のお得な納め方 「前納制度」をご存じですか？

国民年金保険料は、毎月納付のほかに、1年分または半年分をまとめて前払いできます。保険料を前納しますと、手間が省けるとともに、納め忘れを防ぐことができ、保険料も割引されます。（割引額は、1年前納の場合2,890円、半年前納の場合660円です）

国民年金保険料は13,580円です

平成17年4月からの国民年金保険料は、月額13,580円となります。

納め忘れがあると、将来受けれる年金額が少なくなったり、年金が受けられなかったりする場合もあります。

国民年金保険料は必ず納期内に納めましょう。

口座振替の早割制度ができます

17年4月からは口座振替に早割制度が導入され、お手です。今までの「翌月末」引き落としから「当月末」引き落としへ変更すると、初回のみ2ヶ月分（割引なし+40円割引）、以後は毎月1ヶ月分ずつ（40円割引）の振替となります。この機会に口座振替にしませんか。

詳しくは九重町役場保健福祉課（☎ 76-3802）へお問い合わせください。

町営住宅入居者募集

募集住宅① 町営豊後中村住宅1戸（九重町大字右田687）

募集住宅② 町営松岡台住宅1戸

（高齢者向け・九重町大字右田3150）

募集住宅③ 町営吉部住宅1戸（九重町大字田野1712-68）

申込期限 平成17年4月11日（月）

問い合わせ先・申込先 建設課計画管理係 ☎ 76-3811

平成17年度国家公務員採用試験の概要

カッコ内は試験申し込みの受付期間

①大学卒業程度

国家公務員Ⅰ種（4/1~4/8）、Ⅱ種（4/13~4/22）、国税専門官（4/1~4/15）、法務教官（4/1~4/15）、労働基準監督官（4/1~4/15）、航空管制官（7/19~8/2）、外務省専門職員（4/13~4/28）

②高等学校卒業程度

国家公務員Ⅲ種（6/21~6/28）、刑務官（7/19~8/2）、入国警備官（7/19~8/2）、皇宮護衛官（7/19~8/2）、航空保安大学校学生（7/19~8/2）、海上保安学校学生（特別）（4/1~4/8）、海上保安学校学生（7/19~8/2）、海上保安大学校学生（8/25~9/6）、気象大学校学生（8/25~9/6）

詳しいお問い合わせは次のところまで

人事院九州事務局 ☎ 812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1

☎ 092-431-7733

ホームページ <http://www31.ocn.ne.jp/~npao/>

郵政総合職（大卒程度）、郵政一般職（高卒程度）は、郵政公社のホームページ (<http://www.japanpost.jp/>) 等でお知らせします。問い合わせは日本郵政公社人事部採用グループ（☎ 03-3504-4411）まで。

平成17年度第1回危険物取扱者試験

試験種類 甲種・乙種・丙種

日 時 平成17年6月19日（日）午前10時～

試験会場 県立日田林工高校（その他の会場あり）

願書受付期間

平成17年4月18日（月）～4月27日（水）

願書は、県内各消防署などで配布しています。

無料日曜公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人

予約制 平日に事前電話受付します。

予約電話番号 0973-24-6751

相談日（いずれも日曜日）

4月分は3日と17日

5月分は1日と22日

場 所 日田公証役場

（日田市田島2丁目 日田市役所前交差点南東角）

相談内容 遺言・相続・高齢者等の財産管理・土地建物の賃貸借・金銭貸借・離婚・葬儀死宣言など

相談時間 午前9時～午後5時（1組約1時間）

今月の納税・玖珠九重 農協旧支店収納窓口対応日

納付月

3月

農協旧支店対応日

3月31日（木）

対応時間

9:00～15:00

平成17年度固定資産税価格等 縦覧帳簿の縦覧について

平成15年度より、「固定資産課税台帳」による縦覧から、「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」による縦覧に変わりました。この帳簿は縦覧のために作成されたもので、所有者情報は記載されてないため、納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額とを比較することができます。ただし、この目的（納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額との比較により適正かどうかを判断すること）以外の縦覧はできません。また、償却資産はこの縦覧の対象外です。

縦覧帳簿による縦覧を下記のとおり実施します。

縦覧期間 4月1日から5月31日まで

（ただし、土・日曜日及び祝日の閉庁日を除く）

縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所 九重町役場 税務課

縦覧できる人 固定資産税（土地・家屋）の納税者

（納税者の同居親族で納税者から委任を受けた者及び納税者の代理人として委任状等を提示できる者等を含む）

※ 土地の納税者は土地の縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。

注意：資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。

※ 自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。

「縦覧制度」についての詳しい内容は、役場税務課資産税係（☎ 76-3803）までお問い合わせください。

「ヤングネットワーク・ウイング九州」 2005新加入者募集

九州各県の青年とともに韓国・中国を訪問し、両国青年との交流・交歓や実情参観を通じ国際的視野と友情の輪を広げます。

募集人員 28人（県内在住の20～29歳）

募集期間 4月1日（金）～5月10日（火）

研修内容 8月20日（土）～28日（日）

ソウル・北京・西安を訪問し、ホームステイ・テーマ別研修等を行います。

負担金 73,000円

（パスポート取得等の別途経費必要）

問合せ先 大分県青少年・学事課

☎ 097-536-1111 内線3075

ホームページ <http://www.ynw-kyushu.org>

今月の 年金相談

日 時 3月23日(水)10:00～15:00
場 所 九重町役場1階・102会議室

平成17年度前期技能検定試験

受付期間 4月4日（月）～4月15日（金）

実技試験問題公表 6月6日（月）

実技および学科試験の実施日は受付後に指定されます。

検定種目（予定）

1・2級（36職種60作業）

造園・機械加工・石材施行・とび・左官・サッシ施工・塗装・印刷など

他に、単一等級（2職種2作業）、3級（9職種11作業）の試験があります。

試験種目等の詳細は、

大分県職業能力開発協会 ☎ 097-542-3651まで

就職をしたい女性の方へ 無料パソコン技術講習会 (職能パソコン3級)

講習期間 平成17年5月19日（木）～6月22日（水）
(土・日・祝日を除く) 10時～16時

場 所 大分県日田総合庁舎（日田市城町1丁目）

受講対象 就職を希望する女性で原則として全日程出席できる方。講習内容はパソコン表計算（エクセル）。受講料は無料。ただしテキスト代等の6,200円（予価）は自己負担。

申込方法 4月20日（水）・21日（木）10:30～12:00
に日田総合庁舎にて受講者選定のための面接と簡単な筆記試験を実施します。

問合せ先 大分県日田地方振興局労政係

☎ 0973-23-2673

防衛庁各種学生募集案内

①一般・技術

応募資格 大学卒業程度の学力を有し、20歳以上、26歳未満（22歳未満は大卒者（見込み含む））

②幹部候補生

応募資格 大学院修了課程修了者（修了見込み含む）は28歳未満（海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る）

受付 4月4日（月）～5月13日（金）

一次試験 5月21日（土）

5月22日（日）

試験会場 都道府県ごと一ヵ所にて実施します。

※全国都道府県の試験会場どこでも受験できます。

詳しくは役場住民課又は自衛隊珍珠連絡所

☎ 72-1116 内線371

今月の納税

納期限 3月31日

【国民健康保険税】

みんなの願い

幸せになろううわ

子どもと夢を語りあおう

あなたの夢は?
わたしの夢は、みんなが安心し楽しく
暮らせる社会をつくること。歳を重ねる
とそんなささやかなことが夢になります。
子どもの頃の夢は、はてしなく大きく、
身近な大人たちは私の夢を聞いて励まし
てくれました。

子どもは色々な夢を見て大人になります。
夢は、子どもの豊かな想像力から生まれます。
夢や希望をもつてると毎日が楽しい。
誰かと語りあえば豊かな気持ちになります。
そんな家庭や学校・地域であります。

春がそこまで来ています。新しい命が芽吹いてきます。家庭や地域で夢を語り合い、子どもと心を通じ合わせながら、安心や友情、信頼を培えたら、安心して楽しく暮らせる町ができると思いませんか。子どもたちはみんな、私たちの未来を背負っています。

(PHP文庫) の著者で『子は親の鏡』は有名です。

子ども ドロシー・ロー・ノルト
批判ばかりされた子どもは
非難することをあほえる
殴られて大きくなつた子どもは
力にたよることをあほえる
笑いものにされた子どもは
ものを言わずにいることをあほえる
皮肉にさらされた子どもは
鈍い良心のもちめしとなる
しかし、激励をうけた子どもは
自信をあほえる

寛容にあつた子どもは
忍耐をあほえる
賞賛をうけた子どもは
評価することをあほえる
フェアプレイヤーを経験した子どもは
公正をあほえる
友情を知る子どもは
親切をあほえる
安心を経験した子どもは
信頼をあほえる
可愛がられ抱きしめられた子どもは
世界中の愛情を感じることをあほえる。

Vol. 38



=平成17年3月・4月休日当番=

病院	月	日	医療機関名	住所	電話	歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
	3月	20日	井上 医院	恵良	76-2711		3月	20日	上津江村歯科診療所	上津江村	0973-54-3198
		21日	北山田クリニック	北山田	73-2030		21日	沢熊歯科医院	日田市	0973-22-2900	
		27日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330		27日	麻生歯科医院	右田	76-2310	
	4月	3日	武田 医院	森	72-0170		4月	3日	井上歯科医院	右田	77-6851
		10日	小中病院	塚脇	72-2167		10日	田吹歯科医院	日田市	0973-24-5510	
		17日	飯田高原診療所	飯田	79-2138		17日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718	
			高田病院	春日町	72-2135						
			矢原 医院	野上	77-6121						
			長内科小児科青葉科医院	春日町	72-2143						
			扇生消化器科内科医院	山田	72-7100						
			三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101						
			友成(町田)医院	町田	78-8811						

獣	月	日	獣医師名	電話
	3月	19日・26日	佐藤 獣医	77-6448
	4月	9日・17日・24日		
	3月	20日・27日	山本 獣医	78-9101
	4月	3日・16日・29日		
	3月	21日	甲斐 獣医	76-3324
	4月	2日・10日・23日		

スタンド	月	日	店名	月	日	店名
	3月	20日	自由営業	4月	3日	河野石油
		27日	小橋石油		10日	竹尾石油
					17日	森石油

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎ 3409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署: ● 救急は 119番 ☎ 72-2141 ● 火災の確認は ☎ 72-5100

季題

季題

「桜(花)」「蝶」「椿」

(3月25日締切)

「若葉(新樹)」「竹の秋」

5月号
(4月25日締切)
今月の季題
「春炬燈」

「若葉(新樹)」「竹の秋」

(3月25日締切)



「後は引率教師青き踏む」
生徒へのそれとなき教師愛。

「どことなくお嬢様似の孫自慢」

いや本当よ。「五年祭姉妹集いて春炬燈」亡き人を弔う人々の春炬燈に姉妹の愛を。三句とも生徒や肉親への愛情が生活の中で自然に表現されている。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係までご応募を。なお、応募作品は返却しません。

清竹 勇藏
赤峰 幸子
甲斐 和子
井上 マキ
藤澤 節子
玉井多喜子
森高マサヨ
原田 勝子

小野十三日
佐藤 修正
佐藤 節代
伊東 匠子
原田 孟一
穴井久美子

後は引率教師青き踏む
どことなくお嬢様似の孫自慢
五年祭姉妹集いて春炬燈
座敷にて踊り出そうな顔明り
天領やぶらり歩きのひなまつり
別段に手造り雛も揃いけり
ひな祭り孫の顔にもほほ紅を
古希迎う夫の誕生雛節句
玄間に雛壇飾る溪和園
雛祭り翁婆二人で飾りおり
他愛なき二人の嫗春炬燈
うたた寝のそばに夫あり春炬燈
久々に友より電話春炬燈
春火鉢孫と囲んで絵本読む
万歩計掲げて七十路青き踏む

添削がありますのでご了承ください。 広報

ここでの時間旅行

ふるさと再発見 179

地名を歩く「野上城」編(その3)

九重町文化財調査員 甲斐素純

の戦闘はこうちやく状態となつた。

一方、日向口の島津家久は、三重の松尾城に入り、十二月初め大友宗麟が籠る白杵の丹生島を攻め

(不落)，次に大分市の戸次川合

戦で大友と四国連合軍を破り、

府内(大分市)を占領した。

義弘は岡城を落とせすじまいであつたが、これをこのままにして、

朽網城(別名、山の城)直入郡久

住町(仮原)に移り、ここで越年。

島津氏も大友勢の抵抗にあい、

南都(大野・直入郡方面を当時こ

う呼ぶ)に止まるべきか決めかね

ていたが、筑前板目氏からの要請

で、玖珠郡に乱入することにした。

十二月初め新納忠元を大将とす

る六千騎は、玖珠郡に攻め込み五

日野上氏の重臣双石越前守が守る

野上城の支城(「乾城」)を攻め、早

刻攻め落した。島津軍の直入郡か

ら玖珠へ侵入ルートは、千町無田

の境木(町指定天然記念物のカシ

ワがある郡境)から男湯阿蘇野へ

抜けるルートであろう。これは、

江戸時代『豊後国志』がいう、森

曾から岡城路の一部である。

次いで「鹿伏」に陣を張り、松

木城・野上城を攻略した。野上城

には、野上氏惣領野上大和人道、

同左馬助以下七〇〇余が立てこも

野上鬼千世が島津軍に内通し、野

上城はまもなく落城した。逃れた

残兵共は、伐株山城(玖珠町山田)

へと駆け込んだ。

玖珠郡衆の中には、野上鬼千世

のように島津軍に敵を廻り、大友

氏を見限る者も出た。大友氏にと

り、島津軍は「愚党」であつた。

十六年六月先年の龍王城(宇佐郡

安心院町龍王)登城を貰せられ、

肥後逆心鬼千世の所領は、天正

十六年六月先年の龍王城(宇佐郡

安心院町龍王)登城を貰せられ、

小田原左京亮に与えられた。野上

城を落とした島津軍は、次に「岐

城」に攻めかかつた。



